

## 藤沢市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時 2018 年（平成 30 年）5 月 23 日（水）  
午後 3 時  
場 所 本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 3 号 市議会定例会提出議案（平成 30 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
  - (2) 議案第 4 号 市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正）に同意することについて
  - (3) 議案第 5 号 平成 31 年度使用藤沢市教科用図書採択方針について
  - (4) 議案第 6 号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
  - (5) 議案第 7 号 平成 31 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- 5 閉 会

出席委員

1番 平 岩 多恵子  
2番 小 竹 伊津子  
3番 中 林 奈美子  
4番 大 津 邦 彦  
5番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	神 原 勇 人
生涯学習部長	秋 山 曜	生涯学習部参事	須 田 泉
教育部参事	佐 藤 繁	教育部参事	小 池 規 子
生涯学習部参事	矢 田 洋 一	学校施設課長	山 口 秀 俊
教育指導課長	窪 島 義 浩	学校給食課長	板 垣 朋 彦
生涯学習総務課主幹	井 出 祥 子	生涯学習総務課主幹	山 口 雄 賢
藤沢公民館主幹	小 野 節 子	教育指導課課長補佐	坪 谷 麻 貴
生涯学習総務課 課長補佐	峯 千 鶴	教育指導課指導主事	近 藤 千 鶴
書 記	須 藤 和 久		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 まず、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、3 番・中林委員、4 番・大津委員にお願いすることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 議事に入ります前に、議案第 3 号市議会定例会提出議案（平成 30 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて、議案第 4 号市議会定例会提出議案（藤沢市公民館条例の一部改正）に同意することについては、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書の規定により非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 ご異議がないようですので、議案第 3 号及び議案第 4 号につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、議案第 5 号平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第 5 号平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、ご説明いたします。（議案書参照）

提案理由、この議案を提出いたしましたのは、平成 31 年度に使用する藤沢市教科用図書の採択を円滑に進めるため、採択方針を定める必要によるものです。

12 ページの前文で、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を踏まえて定めている旨を述べています。

1 基本的な考え方 （1）国、県、市の資料等を踏まえて採択する。

今年度は文部科学省の「学習指導要領」、神奈川県教育委員会の「平成 31 年度使用小学校義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校特別の教科 道徳」に係る平成 31 年度使用中学校義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点、「平成 31 年度特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」及び藤沢市教科用図書採択審議委員会（以下（審議委員会）という。）の「答申」等を踏まえて採択します。なお、「特別の教科 道徳」以外の教科の中学校用教科用図書については、平成 27 年度採択と同じものを採択します。また、小学校「特別の教科 道徳」については、平成 29 年度採択と同一のものを採択します。平成 31 年度使用小学校教科用図書の選定に係る調査研究資料は、平成 26 年度採択における神奈川県や藤沢市の調査研究資料等を活用します。

（2）公正かつ適正を期し採択する。静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公正かつ適正な採択を行います。

（3）学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。本市の児童生徒の実態や地域の特性を考慮して採択します。

2 採択する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 4 条及び同施行令第 15 条に基づき次のようにいたします。

（1）小学校教科用図書は、4 年に一度の採択替えの年となっており、「特別の教科 道徳」以外の教科については、教科書目録に登載しているものの中から採択します。しかし、学習指導要領の改訂に伴い、平成 31 年度から使用する小学校の教科書については、新たに検定を経た教科書がございませんでした。したがって、平成 25 年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。教科書の内容については、平成 25 年度検定合格図書の視点から、現在のものと基本的に変わりはございません。そのため文部科学省から調査研究資料については、4 年間の使用の実績を踏まえつつ平成 26 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられることとしておりますが、神奈川県教育委員会からは、小学校教科用図書調査研究の結果（平成 27、28、29、30 年度用）をもって当てること示されました。

このことを受け、小学校教科用図書については、平成 26 年度に神奈川県や藤沢市が作成した小学校用教科書の調査研究資料を参考に採択します。なお、「特別の教科 道徳」については、平成 29 年 3 月 28 日文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」にあるとおり、「特別の教科 道徳」については、平成 29 年度採択と同一のものを採択します。



ていただいた委員に関しては 16 名の委員を挙げております。選出区分については、市立中学校長から 7 名、小学校長から 1 名、特別支援学校長から 1 名、中学校教育研究会から 3 名、小学校教育研究会から 1 名、保護者から 3 名の計 16 名でございます。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 6 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 6 号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

×××

平岩教育長 次に、議案第 7 号平成 31 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第 7 号平成 31 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第 5 条の規定に基づき諮問する必要によるものです。それでは、諮問文を読み、説明にかえさせていただきます。

---

#### 「平成 31 年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について(諮問)」

「藤沢市教育委員会は 2018 年(平成 30 年)5 月 23 日の教育委員会会議において「平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」を定めました。教科用図書の採択に当たっては、国、県等の資料を踏まえて公正かつ適正を期し、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択することが求められています。

そこで、貴審議委員会においては、「平成 31 年度使用藤沢市教科用図書の採択方針」及び神奈川県教育委員会通知に示されている「平成 31 年度使用小学校義務教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「中学校『特別の教科 道徳』に係る平成 31 年度使用中学校義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の観点」、「平成 31 年度特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」に基づき審議を行い、その内容を答申して下さるよう、ここに諮問します。」

---

窪島教育指導課長 それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 7 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

